

## 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記項目等による役割分担に取り組んでおります。

医師、看護師等の医療従事者の医療専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるように、効率的な業務運営を行い、快適な職場環境の提供に努めてまいります。

### 【病院勤務医】の負担軽減

- 1 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
  - ・入院時の説明 ・予診の実施と説明 ・静脈採血等の実施 ・診断書の精神保健福祉士の代行 ・検査手順の説明 ・その他
- 2 連続当直を行わない勤務体制の実施
- 3 当直翌日の業務内容等に対する配慮の実施

### 【看護職員】の負担軽減

- 1 業務量の調整
  - ・業務の調整を行ない時間外労働が発生しない配慮
- 2 看護職員と他職種との業務分担
  - ・薬剤師 ・栄養士 ・精神保健福祉士 ・作業療法士 ・臨床検査技師 ・事務員
- 3 看護補助者の配置と業務範囲の明確化
  - ・一部事務的業務をおこなう補助者業務範囲を設定
  - ・認知症病棟における補助者夜勤の配置
- 4 勤務形態の考慮
  - ・適正な間隔の休日 ・月2日以上連続休日 ・希望の考慮
- 5 夜勤負担の軽減
  - ・連続夜勤の防止 ・夜勤仮眠時間の確保（3時間）
- 6 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
  - ・短時間労働制度 ・休日勤務の制限 ・他部署への配置転換 ・夜勤の減免制度

2019年4月1日

一般財団法人愛成会弘前愛成会病院